

CONTENTS

- P2 ●第12期 役員・議員改選
- P3 ●多摩ビジネスサポートセンター
開設から1年
●沖縄都市モノレールを視察
- P4 ●町田YEG、始動！
- P5 ●労働保険制度と年度更新

各種情報

- 町田市観光コンベンション協会だより
- メンバーズプラザ
- 経営トピックス…キャッシュレスの導入
飲食店・小売店の取り組み方
- 中小企業のセキュリティー対策…普及進むクラウド
- 町想人(まちそうびと)…▶(株)ジャパンセル 代表取締役社長 深澤 篤



Vol.278

2019 6

新元号「令和」がスタート！



「令和」関連商品を開発した
まちだ名産品のれん会 岡 会長



SNS、やっています！



第12期役員・議員改選

任期：令和元年11月1日（令和4年10月31日）（3年間）

第11期の役員・議員は、令和元年10月31日をもって3年間の任期が満了となり、商工会議所法に基づき、第12期に向けて役員・議員の改選が行われる。当所の役員・議員の役割や選任方法などについて説明する。

役員とは

会頭1名、副会頭4名、専務理事1名、常議員35名、監事3名が役員。

会頭

議員総会において会員の中から選任。

副会頭

議員総会の同意を得て、会頭が会員の中から選任。（4名）

専務理事

議員総会の同意を得て、会頭が選任。

常議員

議員総会において、議員の中から選任。（35名）

監事

議員総会において、会員の中から選任。（3名）

議員とは

1号議員（60名）

会員及び会員以外の特定商工業者が、会員の中から投票によって選挙した議員。

2号議員（42名）

当所には業種別に6つの部会があり、会員はいずれかの部会に所属する。その部会が、所属する会員の中から選任した議員。

3号議員（18名）

会頭が常議員会の同意を得て会員の中から選任した会員。

役員・議員の役割

商工会議所の役員・議員の役割は、地域の経済人として、商工業の総合的な改善発展を図ると同時に、社会一般の福祉の増進に資し、わが国の商工業

の発展に寄与することとされている。

具体的には、商工会議所として最高の意思決定を行う議員総会において、会員の意思を代表し、商工会議所の事業活動に重要な事業計画及び収支予算、その他、商工会議所の運営に関する重要事項を審議決定する。

さらに、会頭、副会頭、専務理事、理事及び監事以外の役員、議員は部会に所属して、関係業種の改善発展を報告する任務がある。会頭はその報告に基づいて内容を検討し、必要により、商工会議所の意見として行政庁等関係方面へ建議要望を行う。

議員になるためには

町田市内に事業所がある商工業者の内、商工会議所の会員であつて、所定の納期までに会費を納めていれば誰でも議員になる資格がある。（一定の欠格条件有り。）

第12期議員選挙並びに選任に関する日程

3月26日に開催した第60回通常議員総会にて、第12期議員選挙並びに選任に関する日程が審議され、左記の通りに承認された。

1号議員

当所選挙委員会を設置し、選挙日を10月3日として告示する。立候補する方は、令和元年9月20日から30日までの間で所定の文書により届け出が必要となる。

※なお、議員候補者が定数を超えない場合、超えなくなった場合は、選挙（投票）は行わず、選挙委員会にて確定する。

2号議員

令和元年8月6日から9月6日の間に開催される、各部会の部会総会にて選任する。

3号議員

令和元年9月10日の常議員会にて同意を得て、会頭が選任する。

第一回推薦委員会が開催される

当所では、第12期役員及び議員改選にかかる第一回推薦委員会を4月23日に開催した。

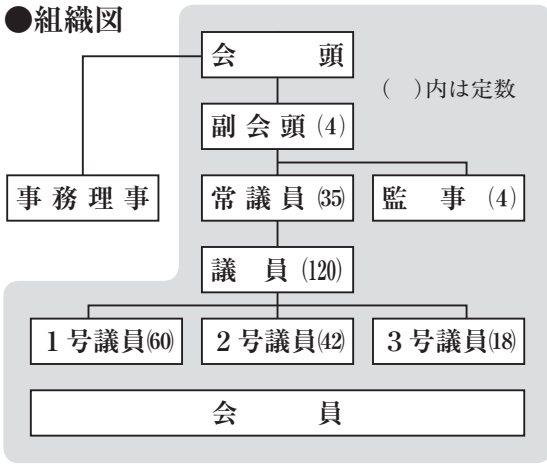
本委員会は、正副会頭と各委員長、部長、支部長による24名で構成され、次期役員・議員の円滑な改選運営を行うために設置されている。

議事に入り、委員長には松田副会頭が就任し、副委員長には総務運営委員会の鈴木委員長が就任することが全会一致で承認され、決定した。

続いて、1号議員、2号議員、3号議員それぞれについて、選任方法及び改選スケジュール、あわせて各部会、支部の議員割当数等について、説明を行った。

本委員会は10月までに4回の実施を予定しており、役員・議員改選のための調整を順次図っていく。

組織図



「事業承継」と「事業継続」のニーズが多く寄せられる

昨年4月からスタートした経営支援拠点「多摩ビジネスサポートセンター」は、町田市をはじめ、多摩全地域の小規模事業者の経営課題解決のため、専門家派遣を行ってきた。

年間トータルの支援実績数は、支援社数123社、派遣回数624回となり、支援先としては商工会議所や金融機関からの紹介が多かった。コーディネーターが事業所に訪問することを前提としていることから、事業主には喜ばれている。業種別の支援項目実績回数では、当センターの主な支援目的である事業承継が151回、事業継続が135回で、全体の46%を占めた。2項目を合計した数字



コーディネーターと専門家が親身に相談に応じている

は、販路開拓支援の283回とほぼ同数になるが、事業主にとっては「まず売上を上げる」ということが最優先であることから、最初の支援要請として多かった。しかし、支援を進めていく中で、販路開拓の手段として「SNSの活用」などが挙げられてくると、そろそろ事業承継してSNSに慣れた若い世代の経営判断が必要と認識する案件も少なくなかった。このことから「事業承継」という課題への対応が重要であると改めて感じられた。

専門家のアドバイスが無料で12回まで利用可能

当センターでは、小規模事業者が日々抱えている「跡継ぎ問題（事業承継）」や「売上増加（販売促進）」などの経営課題解決の支援を行っている。中小企業診断士や税理士、フードコーディネーターなどの専門家が事業所を訪問して相談に応じる他、当センターでも相談が可能である。相談は最大12回まで可能で、全て無料で実施している。事業主からは「解決に向けてすべきことの優先順位と方法が明確になった。」など、好評を得ている。

▼問合せ先：多摩ビジネスサポートセンター 事務局

TEL 732・3920

今年7月に路線が延伸 沖繩都市モノレール を視察

都市整備・まちづくり委員会（委員長・渋谷俊徳氏）では、4月14日（15日、7名の参加者により沖繩都市モノレール株（通称・ゆいレール）の現地視察を行った。

視察の目的は、今年7月に路線の延伸を控えた「ゆいレール」と関連したまちづくりについての情報収集である。

まず、沖繩都市モノレール株の本社を訪問した。現在、ゆいレールは、那覇空港から首里駅までの約13kmに15駅が置かれ、今年の夏にはさらに4km4駅が開業する予定である。モノレールの着工から工事について、総工費（525



沖繩都市モノレール株本社前にて



パネルでわかりやすく説明いただいた

億円）、県、市、モノレール会社の資金の内訳や借入金金の状況、延伸の状況、観光客と住民の乗車割合、駅前周辺の開発についてレクチャーを受けた。次に沖繩県 土木建築部 都市計画モノレール課を訪問。その後、車で延伸区間へ移動し、途中3地点で実際の工事状況を視察した。各ポイントではパネルをご用意いただき、丁寧にご説明いただいた。

延伸区間の終点となる「てだこ浦西」駅では浦添市役所 都市建設部の方にも説明にお越しいただき、土地区画整理事業やスマートシティ構想、1,000台規模の駅前パーク&ライド駐車場の整備状況、固定資産税の増収見込額等についてご説明いただいた。

1泊2日と短い行程ではあったが、高台から普天間基地を見ることができ、何よりも沖繩都市モノレール株、沖繩県、浦添市役所の方々の多大なご協力とご配慮により、充実した視察となった。

町田YEG、始動!

3月13日の設立総会を終えて、いよいよ当所青年部の活動が始まった。4月16日には当所会議室で第1回役員会を開催し、理事、オブザーバー含めて25名が出席した。



第1回役員会の様子

議事では、特別顧問に杉浦隆氏「愛知金物建材(株)」、顧問に川島敏徳氏「川田屋(株)」が承認された。他に、総会で設置が決定された「総務広報委員会」、「経営力向上委員会」、「内外交流委員会」の各委員長、副委員長が承認され、三井会長から各自に委嘱状の交付が行われた。また、委員会ごとに予算案、事業計画案、例会運営規程案が討議され、今後の青年部活動の基礎が固まった。役員会の後、当所産業政策委員会の澤井 宏行 委員長から「青年部のあり方」について講演会が行われた。

バックアップ&サポート

中小企業活力向上プロジェクト

経営課題の発見から解決までをサポート

「中小企業活力向上プロジェクト ネットワーク」とは、都内中小企業の「底力向上」と「将来の成長」に向けて、経営課題の発見(気づき)から短期・中期の経営課題解決までを切れ目なく一貫通貫に支援する制度です。

当所の経営指導員が中小企業診断士や専門家と協力しながら、企業ニーズに応じた、きめ細かい伴走型支援を実施するとともに、助成金等の出口支援策につなげて、経営のステップアップをサポートします。

経営診断を起点として、必要に応じてアシストコース、フォローアップコースで専門家派遣を実施します。(いずれも無料です。)

また、展示会出展助成など、出口支援も充実しています。

詳しくは、当所へお問合せいただくか、ホームページをご覧ください。

<http://keiryokuk.jp>

▼問合せ先…当所 企業支援部
TEL 724・6614



小規模事業者のため金融支援

マル経融資制度のご案内

小規模事業者経営改善資金(マル経融資)は、小規模事業者の資金繰りを支援するため、当所が審査・推薦し、国「株」日本政策金融公庫」によって実施される無担保・無保証人の融資制度です。

町田市による利子助成制度を活用することで、当初2年間の実質年利は0%となります。事業資金の借入れにぜひご利用ください。

● 融資限度額…2,000万円

● 利率…1.21%(平成31年4月1日現在)

※ 年利は固定金利。利率は金融情勢によつて変わる場合があります。

※ 町田市による利子助成制度には一定の条件があります。

● 融資対象

- ① 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業(宿泊業および娯楽業を除く)は5人以下)
- ② 当所の経営指導を6か月以上受けている方
- ③ 最近1年以上、同一地区内で事業を行っている方
- ④ 税金を完納している方
- ⑤ 日本政策金融公庫の非対象業種でない方

2期分の決算書、確定申告書をご用意の上、お気軽にご相談ください。

▼問合せ先…当所 企業支援部
TEL 724・6614

当所会館玄関に「令和」の書を掲出

新元号「令和」を祝い、(資)木と字の神林「代表 神林 隆成 氏/本誌4月号9ページ参照」様に書を制作いただきました。

今月の表紙

5月1日の天皇即位日から、元号が「令和」と改められました。この新元号「令和」にちなんだ商品やサービスが全国各地で生まれていて、趣向を凝らし、ユニークなものなど、改元記念ブームを作り出しています。

まちだ名産品のれん会の会長を務め、町田焙煎珈琲(株)代表取締役の岡健司さんは、「令和」の書体を印刷したコーヒーのドリップバッグと珈琲かりんとうを発売。大変好評で、国会議員会館のお土産売場にも置かれるなど、話題を呼んでいます。

万が一を支える

労働保険制度

（忘れずに事務手続きを）

6月は労働保険の「年度更新」の時期となります。そこで労働保険制度と年度更新についてご案内します。

●労働保険とは

労働保険とは、業務上災害と通勤途上災害による傷病等に対する補償（労災保険）、失業した場合の給付（雇用保険）等を行う制度です。

●対象者は

労働保険は、法人・個人を問わず、労働者（正社員以外にもパート・アルバイト含む）を1人でも雇っている事業主は必ず加入することが義務付けられています。（※雇用保険については、所定の加入条件があります。）

●年度更新とは

年度当初に向こう1年間の労働保険料を計算し、労働局へ申告することを年度更新といえます。

※事務委託をしている場合は、委託先へ賃金等の報告を行います

【労働保険の年度期間】

4月1日～翌年3月31日

【年度更新の流れ】

年度当初または加入時
当年度の概算労働保険料を申告・納付する。



次の年度当初
前年度の労働保険料を確定精算し、新年度の概算労働保険料とあわせて申告・納付する。



毎年継続して手続きを行っていく。

労働保険料の申告・納付期間は令和元年6月3日(月)から7月10日(水)までです。忘れずにお手続きください。

当所では、事業主の支援団体として、「労働保険事務組合」を運営しています。労働保険料の申告・納付も代行していますので、お気軽にご相談ください。

▼問合せ先：当所 企業支援部
労働保険事務組合担当
TEL 724・6614

労災・雇用保険率、一般拠出金率について

平成31年4月1日からの労災保険率、雇用保険率及び一般拠出金率については、平成30年度と同じ料率で変更はありません。

令和元年度 地域産業

応援資金が贈呈される

西武信用金庫（本店：東京都中野区）では、同金庫本支店、ATM出所所設置地区及び重点活動地域の商工会・商工会議所等が行う地域活性化事業に対して、同金庫の資金並びに人的支援を必要として要請を行った場合に、費用の一部についての資金支援及び職員による人的支援が受けられる「地域産業応援資金」制度がある。

4月23日、当所にて同金庫 営業推進部 金子副部長から地域産業応援資金の贈呈を受けた。

お知らせ

町田市名産品等推奨事業の移管について

これまで当所で事務を担当していた町田市名産品等推奨事業については、令和元年6月から（一社）町田市観光コンベンション協会へ移管する予定です。今後、当事業に関しては同協会へご連絡をお願いいたします。

（一社）町田市観光コンベンション協会
町田市原町田4-10-20
ほっほ町田地下1階
TEL 724・1951

▼問合せ先：当所 企業支援部
TEL 724・6614



～東京2020大会等を契機とするビジネスチャンスはこのサイトから～

ビジネスチャンス・ナビ2020

🔍 **ビジネスチャンスナビ** で検索!

「ビジネスチャンス・ナビ2020」は、東京2020大会等を契機とする官民の入札・調達情報を一元的に集約した情報ポータルサイトです。

本サイトは、受発注取引のマッチングを支援し、中小企業の受注機会の拡大を目的としたサイトです。

●日本全国の事業者が利用可能

- ✓東京2020組織委員会の電子入札に参加できる唯一のサイト
- ✓官公庁等の入札案件や民間企業の調達案件を一元的に掲載
- ✓多種多様な企業の中からビジネスパートナーの開拓が可能

- さらに都内中小企業は、低保証料率の信用保証が利用可能（東京都中小企業制度融資）

利用はすべて無料!

「ビジネスチャンス・ナビ2020」への登録はこちらから
<https://www.sekai2020.tokyo/bcn/>

町田市からの

お知らせ

町田市プレミアム商品券の 取扱加盟店を募集します！

町田市では、2019年10月の消費税率引き上げ後においても、市内店舗での消費を喚起するため、要件を満たす方を対象として、25%のプレミアムが付く「町田市プレミアム商品券」を発行します。

- 商品券の販売開始は9月中旬を予定していますが、販売に先立って商品券の取扱加盟店を募集します。販売促進や新規顧客の開拓、消費増税後の消費の落ち込みの抑制対策として、ぜひ商品券の取扱加盟店にご登録ください。
- 対象：市内に店舗を有する事業者
- 募集開始日：6月1日(土)～(予定)
- 申込み方法：申込用紙に必要事項を記入の上、FAX、郵送、メールのいずれかで申込み。申込用紙は、市の施設等の所定の場所へ設置する他、町田市ホームページでもダウンロードできます。
- 登録にあたり、登録料や換金手数料等の費用は一切かかりません。
- 取扱加盟店には、PR用のグッズ(ポスター、ステッカー等)を配布

します。

※取扱加盟店の情報は、町田市ホームページに掲載する他、商品券購入対象者等へ配布するチラシにも掲載する予定です。

▼問合せ先：経済観光部 産業政策課
TEL 724・3296

「産業交流展2019」への 出展を募集します！

11月に開催される大規模展示会、東京「産業交流展2019」の町田市ブースに出展する事業者を募集します。毎年、1万人以上の方が来場するビジネスのチャンスです。販路拡大に、ぜひ活用ください！

- 対象：市内中小企業者(市内に住民登録を有する個人又は市内を納税地とする法人で、1年以上事業を営んでおり市税を完納していること)
- 日時：2019年11月13日(水)～15日(金)
- 場所：東京ビッグサイト青海展示棟 A・Bホール
- 内容：町田市のブースに、出展料無料にて出展いただけます。
- 備品：機材費や搬入費等、出展料以外の費用は出展者の負担となります。
- 募集数：4小間
- 募集期間：6月3日(月)～24日(月)
- 応募が4小間を超えた場合は、抽選となります。
- 申請方法：申請書及び必要添付書類を作成の上、募集期間中に直接また

は郵送にて産業政策課(町田市庁舎9階906)へご提出ください。

※申請書類は町田市ホームページからダウンロードできます。

▼問合せ先：経済観光部 産業政策課
TEL 724・3296

平成31年経済センサスー 基礎調査を実施します。

総務省統計局、東京都及び町田市では、「平成31年経済センサスー基礎調査」を実施します。

本調査は、全国すべての事業所・企業を対象として行う基幹統計調査です。すべての産業分野における事業所の基本的構造を明らかにすることを目的とし、調査結果は行政施策の立案や、経営の参考資料として事業者の方々にも広く活用いただいています。

● 調査期間：2019年6月から2020年3月まで

● 調査方法：調査員が事業所の活動状態を外観から確認し記録します。前回調査時から変更がなければ、そこで調査は終了です。新たに把握した事業所など一部の事業所には、調査票を配布いたします。ご多忙かとは思いますが、どうぞご協力をお願いいたします。

▼問合せ先：総務部
市政情報課 統計担当
TEL 724・2106



センサスくん

「かもめくるはがき」を利用した熱中症予防協賛 企業を募集します！

町田郵便局と連携して、暑中見舞用のくじ付き郵便はがき「かもめくる」に熱中症予防を呼びかける市からのお知らせを印刷し、町田市にお住まいの皆様へお届けするため、協賛企業を募集します。お申込みは、町田郵便局集配営業部(Tel 723・3686)まで。

- 費用：1口1万円
- サイズ：1枠40mm×17mm(複数申し込み可)
- 期間：【協賛企業募集】5月1日(水)～5月31日(金)
- 【配達】7月上旬

▼問合せ先：保健所 健康推進課
TEL 724・4236

熱中症に 気をつけよう

水分補給 のどが渇かなくても、こまめに水分補給をしましょう。	室内 無理な節電はせず、過度に扇風機やエアコンを使用しましょう。
外出 日陰を利用するなど涼しい場所で休憩しましょう。	体調管理 バランスの良い食事や十分な睡眠をとり、体調を整えましょう。
服装 通気性の良い服を選び、帽子や日傘で直射日光を防ぎましょう。	クール クール

町田市保健所 健康推進課
TEL 042-724-4236

町田市公式ホームページ「熱中症の手帳に注意」

はがきイメージ

町田市役所からの
お知らせです

協賛企業広告欄

000000

町田市観光コンベンション協会だより

ホームページ <http://machida-guide.or.jp>
所在地 町田市原町田4-10-20
問合せ 事務局 TEL 724-19951
まちの案内所 町田ツーリストギャラリー
TEL 850-9311



お知らせ

しょうぶ・あじさいまつり 出店・出演者募集

町田薬師池公園四季彩の杜 薬師池では、6月1日(土)から30日(日)まで「しょうぶ・あじさいまつり」が開催されます。新緑と花ショウブ、梅雨空に似合うアジサイが咲く園内で物品及び飲食の販売、演奏等のパフォーマンスをする方を募集します。あなたのお店の逸品、自慢のパフォーマンスを広くPRしてみませんか。

●募集概要

内容①園内での物品・飲食の販売

②園内での歌や楽器、踊り、大道芸などのパフォーマンス

【ご注意】必要な機材は全てお持ち込み

ください。なお、ステージや専用駐車場はありません。

場所・町田薬師池公園四季彩の杜

薬師池(野津田町3270)

日時・6月中の土曜・日曜日(まつり

開催期間中)

時間・10時～16時(荒天中止)

▼申込み先・当協会のメールアドレス

へお申込みください。

info@machida-guide.or.jp

同日に応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

締切・5月31日(金)



ケータリングカーでの出店も可能

菅原神社で巫女体験 参加者募集

町田三天神として知られる菅原神社。その由緒ある神社で緋袴と白足袋の巫女衣装に身を包み、宮司や禰宜から立ち居振る舞いなどを習います。今頃から対象を16歳以上の女性と広げました。巫女の仕事や神社での作法等に関心のある方、年に一度の体験教室にぜひご参加ください。

日時・6月1日(土)10時～13時30分

(所要時間約

2時間)

会場・菅原神

社(本町田802)

参加費・

2,000円

定員・各10名

※染髪してい

る方は参加

不可。参加

者は白足袋

を持参。

▼申込み・問合せ先・まちの案内所

町田ツーリストギャラリー

TEL 850-9311

報 告

新しいマップができました

3月末に相原観光エリアマップを6年ぶりに改訂し、増刷しました。英語表記を追加し、地図やおすすすめウォークコースの見直しを図りました。町田ツーリストギャラリーやイベント等で配布しています。

また、JR横浜線成瀬駅から東急田園都市線南町田駅までのエリアマップを新たに作成しています。歴史と自然



相原観光エリアマップ



参拝のマナーも再認識できます

が溢れる成瀬や高ヶ坂、新しいまち・小川やつくし野、古刹や古道も多い金森、そして秋に開業を迎えるグランベリパークを中心とする南町田をエリアごとに解説しています。マップ面では、テーマ別のおすすめウォーキングコースを掲載。今秋の印刷に先がけて、5月末から当協会のホームページにて公開予定です。

町田シバヒロ

ホームページがリニューアル



新しくなったホームページ

も簡単に行えるようになりました。また、東京都が発行する「ユニークベニューPRパンフレット」及び「東京ユニークベニュー」ウェブサイトに「町田シバヒロ」が施設の1つとして掲載されています。イベントやロケをはじめ、新商品発表や展示会など、さまざまな用途に対応可能な、町田シバヒロを利用してみませんか。

原町田

hair curu

代表者：飴山 正章
 所在地：町田市原町田5-4-9
 TEL：042-732-3211
 HP：https://hair-curu.com/
 営業時間：9:00~20:00
 定休日：火曜

町田駅から徒歩5分、町田街道沿いにhair curu（ヘアクル）があります。

「お客様の生活、そして人生に未永く携われる美容師でありたい。」との想いから、飴山社長がお店をオープンしてから今年で3年目。最近では、予約が取りづらくなったとお客様がおっしゃるほどになりました。

当店の一番のこだわりは、徹底したお客様第一の姿勢にあります。お客様が髪にどんなお悩みを持ち、どんなイメージのヘアスタイルをお望みかをお聴きし、それに合った技術、道具、シャンプーなどを選んでいきます。また、スタ

ッフは2名いますが、分業をせず、それぞれが自分のお客様を専属で担当し、身近な存在になれるようにしています。

気軽にお店に来て、ゆったりとした気持ちになって帰っていただきたい。そのために必要なことは“とことん”こだわっていきたい。そんな飴山社長の気持ちが伝わるお店です。



MEMBERS PLAZA

S PLAZA

本町田

美濃屋豆腐店

代表者：曾根 晃
 所在地：町田市本町田3205
 TEL・FAX：042-726-8285
 営業時間：5:00~18:30
 定休日：日曜、祝日

本町田の閑静な住宅街の一角に店を構える美濃屋豆腐店は、40年前からこの場所で豆腐を作り続ける、手作り豆腐の専門店です。

作っているのは、豆腐と油揚げ、厚揚げのみ。まさに「豆腐一筋」を貫く代表の曾根さんは、「昔から何も変えることなく、同じように作り続けているだけ」とおっしゃいます。それでも、濃厚な豆乳をそのまま使い、昔ながらの作り方で手作りする豆腐は、大量生産品にはない、しっかりした口当たりで、大豆の風味がそのまま味わえます。この味を求める、馴染みのお客様も多いとのこと。

早い時は朝4時から仕込みを始め、ご夫婦2人で味とお店を守り続けています。

お店での販売だけではなく、毎日夕方4時から、隣接する藤の台団地で移動販売を行っています。豆腐屋さんのラッパの音が聞こえたら、少し大きめの昔ながらの豆腐の味を是非お試しください。





本町田

千丸青果

代表者：千丸 和美
 所在地：町田市本町田3486 藤の台ショッピングセンター内
 TEL・FAX：042-725-2629
 営業時間：9:00～17:00 毎月第3土曜日は「朝市」を開催
 定休日：水曜、日曜

本町田にある藤の台団地は、昭和45年の入居開始から今年で49年目を迎えます。「千丸青果」は、藤の台団地の開設とあわせて、団地内のショッピングセンターにオープンしました。この団地を遊び場として育った、千丸 和美さん(写真左)が、病氣療養中の父に代わり、母と弟夫婦、従業員3名とともにお店を守りながら、三多摩地区の病院、小学校、大学、老人ホーム、飲食店、ホテルなどに厳選した果物や旬の野菜を届けています。千丸さんはまた、育ててもらっ

た地元への恩返しの気持ちから、藤の台ショッピングセンター商店会の会長を務め、FC町田ゼルビアのサイン会を企画するなど、地域を盛り上げるための活動にも取り組んでいます。

毎月第3土曜日には「朝市」を開催していて、これからの季節は、美味しい熊本産の塩トマトやスイカ、メロンが並びます。

新鮮な果物や野菜を取り揃えていますので、町田市内の飲食店の皆様も、ぜひお気軽にお声がけください。

朝市の様子



親子二代、地域密着50年、
 厳選くだもの・旬のお野菜、
 配送いたします



MEMBER



相原町

らーめん 武蔵堂

代表者：山城 康範
 所在地：町田市相原町3155-7
 TEL・FAX：042-782-5390 HP：http://musashidou.favy.jp/
 営業時間：火曜～金曜 11:30～16:00
 土曜・日曜 11:30～21:00 (L.O.20:30)
 定休日：月曜

「らーめん 武蔵堂」の店名は金沢の武蔵町にちなんだもので、店主の地元・金沢のことをもっとPRしたいという想いと、町田市近郊に住んでいる金沢にゆかりのある人に、どんどん来てほしいという想いから名付けられました。相原町にある店舗は今年で8周年を迎え、店主夫婦2人で笑顔いっぱいに切り盛りしています。

提供しているラーメンはとんこつと鶏ガラの2種類のスープに対して3種類の麺があり、複数の組み合わせを選べます。お客様に各々自分の好きなものを食べてもらいたくて、あえてイチオシのメニューを作っていないことがお店

の特徴です。ひとつのラーメンを食べたら、他の種類のラーメンも食べてみたくなり、気付いたら全種類のラーメンを食べていたお客様もいらっしゃるかと。

今年4月中旬には相原駅の近くに2号店を出店し、1号店とは違ったメニューを提供しています。是非食べ比べてみてください。



とんこつor
 とりガラスープ
 選べる味の二刀流



経営に関する最新情報をお届けします！

経営トピックス

Management topics



キャッシュレスの導入

飲食店・小売店の取り組み方

町田市経営診断協会 野村 篤志 (中小企業診断士)

実施するキャッシュレス・消費者還元事業があります。

キャッシュレス化の

メリットとデメリット

事業の説明の前に、キャッシュレス化のメリットを整理します。

- **消費者のメリット**
- ① 手ぶらで簡単に買い物が可能
- ② ポイント還元によるお得感
- ③ 利用履歴情報で管理が容易
- ④ カード紛失・盗難時の被害リスクが低い(条件次第で全額保証)
- **お店のメリット**
- ① 人手不足対策(レジ締め・現金取り扱ひ時間の短縮)
- ② 従業員による売上金紛失・盗難のトラブル減少
- ③ 現金の搬出入回数減少
- ④ 従業員が紙幣・通貨に触れないので衛生的
- ⑤ 訪日外国人の54%がクレジットカードを利用し、インバウンド需要の取り込みが可能
- ⑥ 個人情報や蓄積・活用したマーケティングが可能

- **政府のメリット**
- ① 現金発行・流通・管理コストの削減
- ② デジタル化による犯罪・脱税抑止

このようなメリットがあるのですが、キャッシュレス化が普及しない背景やデメリットがあります。

● 社会情勢

- ① 盗難の少なさや、現金を落としても

返ってくると言われる「治安の良さ」

- ② きれいな紙幣と偽札の流通が少なく

「現金に対する高い信頼」

- ③ ATMの利便性が高く「現金の入手が容易」

● 消費者のデメリット

- ① 使いすぎなどの各種不安
- ② 使用可能店舗の限定

● お店のデメリット

- ① 端末導入コストが発生し、端末設置のスペースも必要
- ② 現金支払では発生しない手数料
- ③ 現金支払では発生しないオペレーション負担(紙の売上票等の手交)
- ④ 資金化までのタイムラグによる資金繰りの悪化

キャッシュレス・消費者還元事業

今年10月の消費税率引き上げによる消費の落ち込み緩和とキャッシュレス普及のため、中小・小規模事業者の店舗のキャッシュレス化を支援します。

● 制度概要

10月1日以降、対象店舗でキャッシュレス支払いをした消費者にはポイント還元します。また、対象店舗に對して、キャッシュレス決済の導入を支援します。

● 実施期間

2019年10月1日から2020年6月30日までの期間となります。

● 事業登録のメリット

- ① 今なら端末導入のご負担なし！
- 端末本体と設置費用などが無料とな

ります。(軽減税率対策補助金の端末支援もありますので、あわせて比較・検討ください。)

- ② 決済手数料3・25%以下！

さらに実施期間中は、国がその1/3を補助します。

- ③ 消費者還元で集客UP！
- ④ レジ締め・現金取扱いコストを省いて業務効率化！

● 具体的な導入方法

決済事業者がキャッシュレス決済プランを順次発表し掲載されます。その中から中小・小規模事業者がプランを選択して決済事業者に申し込みます。具体的な登録までの手順を示します。

【手順1】店舗が本制度の対象となるか確認します。(条件や還元率が異なります。)

【手順2】店舗の現在のキャッシュレス決済対応状況を確認します。

【手順3①】今使っている決済手段で継続して参加したい場合は、現在契約している決済事業者が登録しているかを確認し、リストに記載の電話番号に連絡します。

【手順3②】新規の導入やプランの見直しの場合は、公表されているプランから、店舗に合った決済事業者を選び、リストに記載の電話番号に連絡します。

本事業の登録は決済事業者が代行して申請しますので、中小・小規模事業者の皆さんのご負担はありません。早めのご検討をお勧めします。

飲食店や小売店は、来店されるお客様の年齢層や商品構成がマチマチなため、キャッシュレス対応を積極的に進めているお店もあれば、現金のみのお店もあるのが現実の状況です。

国外に目を向けると、中国や韓国のようにキャッシュレス化が進んでいる国もある中、日本のキャッシュレス化は約20%にとどまっています。政府は、来年の東京オリンピック開催にあたり、キャッシュレスに慣れた訪日外国人がお店での支払いに戸惑わないように、中小・小規模の飲食店や小売店のキャッシュレス化を促進しようとしています。

その1つの支援策として、今年10月の消費税率引上げ後の一定期間に限り

中小企業のセキュリティ対策

普及進むクラウド



広がる活用領域

中小企業白書によると、IT投資を行っている企業と行っていない企業では、直近3年間の平均売上高、売上高経常利益率共に、IT投資を行っている企業の方が高い水準となっている。人手不足や取引形態の変容などの課題を克服し、売り上げ拡大と費用削減を進めていくためには、ITの利活用が重要であるといえるだろう。

従来、IT投資といえば、ハードウェア・ソフトウェアといった投資コストがかかるハードルが高いものであったが、最近ではクラウドサービスが普及し、比較的低コストでITを導入することが可能になっている。

また、クラウドサービスには、社内の情報活用の活発化、リスク対応・セキュリティ対策、業務プロセス合理化・意思決定の迅速化、営業力・販売力の強化、利益率・生産性の向上といった効果も期待することができる。現在は、情報共有、財務・会計、人事・給与といったバックオフィス分野で利用されることが多いが、今後は、販売、カスタマーサポートといった企業

の付加価値向上につながる業務領域で利用されることにより、稼ぐ力を向上させていくことが期待される。

一方、クラウドサービスを導入すると、職場でのITの利用方法やデータの保管方法、業務間のデータ連携の方法などに影響を受ける可能性がある。そのためクラウドサービスの導入の前には、調査や準備を十分実施し、効果的に利用できる条件を整えて、安全かつ有効にクラウドサービスを利用してほしい。

安全に利用する14のポイント

独立行政法人情報処理推進機構が提供しているガイドブック「クラウドサービス安全利用のすすめ」(https://www.ipa.go.jp/security/cloud/cloud_sinsai_R1.html)では、クラウド

クラウドサービス
安全利用のすすめ

中小企業のみならず、自社のIT環境の改善のためにクラウドサービスの導入を検討するときは、安全についての確認もしっかり実施しましょう！

中小企業のためのクラウドサービス
安全利用チェックシート付

IPA 独立行政法人情報処理推進機構
セキュリティセンター
<http://www.ipa.go.jp/security/>

クラウドサービス安全利用のすすめ

ドサービスを安全に利用するために、次の通り14の確認項目を挙げているので確認してほしい。

(利用範囲)

- ① 利用範囲の明確化
クラウドサービスでどの業務、どの情報を扱うかを検討し、業務の切り分けや運用ルールの設定を行いましたか？
- ② サービスの種類とコスト
業務に合うクラウドサービスを選定し、コストについて確認しましたか？
- ③ 扱う情報の重要度
クラウドサービスで取り扱う情報の管理レベルについて確認しましたか？
- ④ ポリシーやルールとの整合性
セキュリティ上のルールとクラウドサービスの活用の間に矛盾や不一致が生じませんか？

(利用準備)

- ⑤ 利用管理担当者
クラウドサービスの特性を理解した利用管理担当者を社内確保しましたか？
- ⑥ ユーザー管理
クラウドサービスのユーザーについて適切に管理できますか？
- ⑦ パスワード
パスワードの適切な設定・管理は実施できますか？
- ⑧ データの複製
サービス停止などに備えて、重要情報を手元に確保して必要ときに使えるための備えはありますか？

(提供条件)

- ⑨ 事業者の信頼性
クラウドサービスを提供する事業者は信頼できる事業者ですか？
- ⑩ サービスの信頼性
サービスの稼働率、障害発生頻度、障害時の回復目標時間などのサービスレベルは示されていますか？
- ⑪ セキュリティ対策
クラウドサービスにおけるセキュリティ対策が具体的に公開されていますか？
- ⑫ 利用者サポート
サービスの使い方が分からないときの支援（ヘルプデスクやFAQ）は提供されていますか？
- ⑬ 利用終了時のデータの確保
サービスの利用が終了したときの、データの取り扱い条件について確認していますか？
- ⑭ 契約条件の確認
一般的契約条件の各項目について確認していますか？

ガイドブック「クラウドサービス安全利用のすすめ」を活用することで、多くの中小企業が、クラウドを正しく安全に利用し、IT利活用の効果を経営に生かし、またITセキュリティのレベルアップを実現されることを期待する。

「執筆者：独立行政法人情報処理推進機構 江島 将和氏 / 「会議所ニュース」2018年1月21日号（日本商工会議所発行）より転載」

Atsushi Fukazawa

株式会社ジャパンセル
代表取締役社長

深澤 篤 (43歳)

日本の“モノづくりの精神”を、町田から世界へ



第24回



昭和50年、町田市出身。東海大学卒業後、建築関係の職を経て、父親が創業者である(株)ジャパンセルへ平成11年に入社。製造・管理・営業業務に携わったのち、平成21年に社長に就任した。町田商工会議所 工業部会の副部会長を務めるほか、4月に新設された同会議所 青年部の副会長も兼任。地域活性にも力を注いでいる。



まちだテクノパークに拠点を置くジャパンセルは、独自のガラス接合技術を用いて多様な精密光学製品の開発・製造を行っている。

株式会社ジャパンセル
町田市小山ヶ丘2丁目2-5-11 まちだテクノパーク内
TEL 042-798-4621

株式会社ジャパンセルは、多様な精密ガラス製品の開発・加工を行っています。もともと私の家系は宝石の研磨を生業にしている、祖父がその技術をもとにガラス加工に着手し、父が昭和57年に独立創業したのです。以後、石英ガラスを主材料としてさまざまな製品を手がけてきました。例えば、液体や気体に関する実験に使われる、分析装置用のガラス容器(セル)といった光学部品ですね。他にも、流体物の可視化実験のために、金属パーツと同じ型を特別にガラスでつくってほしいといった依頼を受けることもあります。

そのような難度の高い「特注」にお応えすることが我々の責務ですが、部品加工業というものは、いくら高度な技術を有していてもお客様からの信頼なくしては成り立ちません。その点を強化するために、私は主に2つのことに取り組んできました。まずひとつめは、生産体制の見直しです。従来は一人の職人が全工程を担うセル生産方式をとっていましたが、これには個人の負担が増し、生産量が限られるというデメリットもある。そこで、工程ごとに管轄を分ける方式を導入したところ、少量多品種から中量産まで柔軟に対応できるようになり、精度も上がりました。もうひとつは自社商品の開発で、つまりメーカー業務にも踏み込んだのです。その一例が災害救助などに役立つ特殊なLEDサーチライトで、これにより警察・消防・防衛省といったプロフェッショナルの現場からも信頼をいただけるようになりました。

今後もガラス加工の分野でやりたいことは多々ありますが、一方で飲食業や農業などにも目を向け、グループ会社化していけたら面白いと考えています。というのも、異業種の知識や手法に触れれば、スタッフの興味と能力はより広がりますから。大切なのは人と技術であり、経験豊かな職人の技を継承したうえで他方向へ生かす挑戦をしていけば、本業にも必ず良いフィードバックがあるはずですよ。

それと同時に、日本の技術をもっと世界へアピールしたいという思いもあります。我々の製品もそうですが、日本のモノづくりには丈夫さ・使いやすさは当然として、気遣いの文化が反映されています。だからこそ、海外でも「メイド・イン・ジャパン」の信頼はとんでも厚いんですね。4月に始動した町田商工会議所の青年部では副会長と内外交流委員会担当というお役目をいただきましたので、日本の「モノづくりの精神」を町田から発信していくことも使命のひとつとして、皆様とともに頑張っていきたいと思っています。

cheering new member 応援します!! 新しい会員

●新入会員の紹介 ご加入いただきありがとうございました。〔第143回常議員会で承認された方々です〕(順不同 敬称略)

事業所名	所在地(住所)	業種
ファースト・ブリーズ(株)	忠生	厨房設備販売、メンテナンス、設備工事業
キッズプログラミングスクール KodoLabo	南成瀬	子供向けプログラミングスクール事業
ランドワーク1級建築士事務所	原町田	建築設計業
ゼンシン(株)	原町田	建設業
ちくりん堂貿易(同)	本町田	輸入、卸販売業
アグレアーブル	玉川学園	リフォーム、インテリアコーディネイト業
(株)でらっくすカンパニー	原町田	掲示板の作成販売業
ヒーロービジネスコンサルティングサービス	神奈川県大和市	経営コンサルティング
(株)アートアラン	森野	宝石、美術品、輸入雑貨販売業
税理士・一戸雅行・事務所	森野	税理士、新規事業立ち上げ支援、海外事業展開支援
Synergy Hub	神奈川県川崎市多摩区	経営革新等支援機関
Quanto Basta	鶴間	木製品の企画販売業
(株)Meik	原町田	障がい者の就職支援事業
(一社)助成金人事労務支援協会	静岡県浜松市中区	働き方改革の推進事業
ソレイユ(株)	小野路町	コンビニエンスストア運営

※お詫びと訂正：2019年2月号で掲載しました事業所の業種に誤りがありました。お詫びの上、訂正いたします。
(正) 旬菜亭 昌 (玉川学園)：和食店

商工会議所×アクサ生命 春の共済制度キャンペーン 実施中

4月15日から6月28日まで「春の共済制度キャンペーン」を実施しています。期間中は、当所職員と提携保険会社であるアクサ生命保険(株)の推進員が事業所を訪問いたしますので、よろしくお願いいたします。

キャンペーン中に契約いただいた事業所には、素敵なプレゼントをご用意しています。ぜひこの機会にご検討ください。

▼問合せ先…アクサ生命保険(株) 町田

営業所 TEL 722・5943

当所 会員サービス課

TEL 722・3594

八王子労働基準監督署 町田支署

STOP!

転倒災害プロジェクト

転倒災害は、労働災害の中で最も多く発生しており、特に高齢者の割合が高い災害です。負傷した方の6割が1か月以上の休業を余儀なくされているなど、転倒災害防止は企業活動において見過ごせない課題です。

労働基準監督署では「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進しています。ぜひチェックシートを活用して職場の総点検を行い、安全な環境へ改善を図ってください。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

STOP! 転倒 で検索。

クロスワードパズル

Q. タテとヨコの問題を解いて、白い□を埋めてください。

※注意点

- ・□に入るのはカタカナ1文字です。
- ・「ア・イ・ウ・エ・オ・ヤ・ユ・ヨ・ツ」などの小さい字(促音・拗音)は、大文字の「ア」や「ツ」として1文字とします。(例…「シヨック」↓「シヨック」)
- ・濁音や半濁音は1文字として数えます。
- ・A~Fに入れた文字を並べると、ある言葉が完成します。

解答は15ページ

タテのカギ

- 1 春・夏・秋・冬と巡ります
- 2 好きなアイドルの公演に何度も行くような熱狂的ファン
- 3 「新規○○○○」とは、改めて初めから行うこと
- 4 新聞の折り込み広告
- 5 飲み代は後日まとめて支払います
- 6 絵画を飾る枠
- 7 金銭などの無駄遣い
- 8 甘い、しょっぱい、辛い
- 9 ことわざでは「立て板」や「焼け石」にかけるもの

ヨコのカギ

- 1 岩からも採れる調味料
- 3 頭の部分をこすって火をつけます
- 5 回文のような名前の鳥
- 7 湯を循環させない、源泉○○○○の温泉
- 9 人気ドラマの○○地を巡礼する旅
- 10 万と兆の間の単位
- 11 歩きの動作をしながらも前には進みません
- 13 ジンギスカンに使われるのは何の肉?
- 14 寺院を表す○○記号は「卍」

問題

1	2	3	C	4
5	B	6		
	7		8	E
9		10		
		11	D	12
13	A			14
A	B	C	D	E

「納期の特例事務相談会」を

開催します

給与所得者（従業員、青色専従者等）のいる市内小規模事業者を対象に「源泉所得税の納期の特例」に関する個別相談会を行います。2019年分の給与と所得者に対する所得税源泉徴収簿・給与明細等の必要書類をお持ちの上、ご来所ください。（無料・予約不要）

●日時：7月2日（火）10時～16時

（※12時～13時は昼休み）

●会場：町田商工会議所会館

2階 会議室

（原町田3-3-22）

●対象：町田市内の小規模事業者

▼問合せ先：当所 企業支援部

TEL 724・6614

☆「納期の特例」とは？

源泉徴収した所得税は、原則として給与などを支払った月の翌月10日までに納めなくてはなりません。

しかし、給与の支給人員が常時10人未満の場合、源泉徴収した所得税を半年分まとめて納めることができの特例があり、これを「納期の特例」と言います。

なお、この特例を受けるためには「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」を税務署に提出する必要があります。

ETCコスト削減サービス

のご案内

（東名高速・新東名・中央道の高速料金が最大40%割引）

当所では、会員事業所限定で「ETCコスト削減サービス」を行っています。

このサービスは、協同組合東京ハイウェイセンターへ加入してETCコーポレートカードを利用することで、利用料に応じてNEXCOの高速道路では最大40%の割引、首都高速道路では最大20%の割引、ETC2・0を搭載している車両であれば圏央道でも割引になり、経費の削減が実現できます。

なお、第三京浜や横浜横須賀道路、小田原厚木道路などは割引対象外となりますが、通常のETCとして利用可能です。

コーポレートカードは、法人名義の車両、事業用の車両であれば、1枚あたり年間617円の手数料で発行でき、1車両につき、その車両専用のカード1枚となります。

日頃の利用状況から削減の効果があるか試算を行い、その結果からご検討いただけますので、ぜひお問合せください。

▼問合せ先：株リミックスポイント

「本サービス提携先」

TEL 03・6303・0290

当所 会員サービス課

TEL 722・3594

令和元年度

会費納入のお願い

6月は会費の納入月となります。令和元年度会費につきまして、コンビニ払いでご納入の方は、請求書を6月上旬に送付いたします。内容をご確認の上、納入期限の6月30日（日）までに請求書裏面記載の取扱いコンビニで納入ください。よろしくお願いいたします。

なお、コンビニで納入いただく際には手数料がかかります。左表の金額をお確かめの上、ご納入ください。

取扱手数料		
1万円未満	1件	64円
5万円未満	1件	108円
5万円以上	1件	324円

◆納入先：取扱いのコンビニ

◆納入期限：6月30日（日）

※期限を過ぎますと、コンビニでは取扱いできなくなりますので、ご注意ください。

銀行振込の方は、所定の振込手数料がかかりますので、ご負担ください。また、口座振替の方は、「6月27日（木）」が引落日となります。案内ハガキに記載されている預金口座の残高確認をお願いいたします。

▼問合せ先：当所 総務課

TEL 722・5957

福川印刷株式会社 町田市忠生3-6-5

チラシ・パンフレット など

こんな事ありませんか？
内容を変更したいのに
まだたくさん残っている…

これからは
必要部数のみ！
小部数大歓迎！
常に最新の情報を！

修正シールで対応
やむを得ず捨ててしまう

TEL 042-791-2411 FAX 042-789-7313

「町田商工会議所ニュース」 広告を募集しています

「町田商工会議所ニュース」は毎月4,500部発行しており、当所の会員事業所をはじめ、近隣の商工会議所や市内官公署及び公共施設、金融機関などへお届けしています。貴社のPRメディアとしてぜひご活用ください。

▶問合せ・申込み先：当所 会員サービス課 TEL722・3594

●広告料金（消費税別途）

掲載区分	通常料金	会員特別料金
裏表紙カラー刷	1ページ 90,000円	60,000円
本文単色刷	1/4ページ 15,000円	10,000円
	1/8ページ 7,500円	5,000円

※特殊な広告作成については、別途原稿作成料をご請求する場合があります。

●相談料無料・秘密厳守 ●事業者のあらゆる相談を承ります

6月経営専門相談のご案内

相談項目	相談員	日時	相談内容例
経営全般・各種融資・創業	経営指導員	毎日 9:00~17:00 (土曜・日曜・祝日を除く)	○経営全般・各種融資制度・創業など
第二創業(経営革新)			○経営革新
事業承継	多摩ビジネスサポートセンター		○経営者の皆様の「円滑な事業と雇用のバトンタッチ」をお手伝い
金融	日本政策金融公庫	6月10日(月) 13:00~16:00 (予約制)	○設備資金や運転資金の借り入れ ○借り替えや条件変更などについての相談
	東京信用保証協会(創業アシストプラザ)	6月19日(水) 13:00~16:00 (予約制)	○創業融資などについての相談
法律	弁護士	6月13日(木) 9:00~11:30 ※事前予約制とし、相談時間はお1人様30分程度とさせていただきます。その他応相談。	○業務委託をめぐるトラブル問題 ○取引上のトラブル・債権回収に伴うトラブルなど ○フランチャイズ契約をめぐるトラブル ○不動産取引をめぐるトラブル
税務・会計	税理士	※お申込をいただいた後、日程を調整した上で実施いたします。	○経理、事業承継、法人税・所得税・相続税など
労務・年金	社会保険労務士		○就業規則、退職手続き、労働保険(労働災害・雇用保険)、年金など
登記	司法書士		○不動産や会社・法人の登記など
許可	行政書士		○建設業の許可など各種申請書類の作成など
特許・商標・意匠	弁理士		○発明・特許・商標などの産業財産権に関する取得運用

●会場は、当所1階相談室となります。●相談ご希望の方は、企業支援部 Tel 724・6614までお気軽にご連絡下さい。

当所FAX番号の押し間違えにご注意を!
会議の出欠席連絡、セミナーや福利厚生事業の申込み等、当所FAX番号の押し間違えが多く発生しています。ご注意ください。送信してください。

FAX 042-729-2747

編集後記
前例のない大型連休の中で、「元号が「令和」に改まりました。特に4月30日から5月1日にかけては、年越しのような雰囲気となり、時代の節目を感じた方も多かったのではないのでしょうか。
新元号が発表されて、わずか1か月。当初は早い時期に公表して社会的に影響が及ばないように、という話もありましたが、実際には特に大きな混乱はなく、逆に「令和」に乗っかるような商品やサービスの開発、雰囲気づくりが行われ、日本人の熱意に感心するところです。
来年にはオリンピック・パラリンピックが控えています。「令和」の時代が皆さんにとって幸せなものでありますように願っています。

(斎藤)

13P クロスワードパズル 解答

1	シ	2	オ	3	C	マ	4	ツ	テ
5	キ	B	ツ	6	ツ	キ			ラ
		7	カ	ケ	ナ	8	ガ		E
9	口	ケ			10	オ	ク		
	ウ			11	ア	シ	D	12	ミ
13	A	ヒ	ツ	ジ		14	チ		ズ

A ヒ B ツ C マ D ブ E シ

街の掃除屋さん

お掃除の事ならお任せください

- ▽アパート・マンション定期清掃
- ▽駐車場巡回清掃
- ▽空き室清掃
- ▽ハウスクリーニング
- ▽簡単な剪定、草刈…etc



Css (株)クリーンサポートサービス
町田市南成瀬5-29-7
TEL 042-721-3374 FAX 042-721-3489

AXA アクサ生命

経営者の未来と
会社の安心のために。

就業不能保障プラン
生活障害保障型定期保険

AXA-A1-1709-1426/9F7

アクサ生命保険株式会社
東京支社 町田営業所
〒194-0013 東京都町田市原町田3-3-22 町田商工会議所会館2階
TEL 042-722-5943



ガスも、 電気も、 東京ガス。

※
東京ガスの電気180万件突破！

東京ガスの電気

※2019年 4月12日時点の供給中件数

東京ガスは、「ガス」「電気」と
暮らしに役立つ各種「サービス」をお客さまに提供してまいります。
そして、このずっともプランを通じて
お客さまに「お得」「安心」「簡単・便利」をお届けします。



+



+



おまとめプラン ずっともプラン

契約お手続きもサポート！東京ガスグループだからまかせて安心！
東京ガスの電気は解約手数料をいたしません。

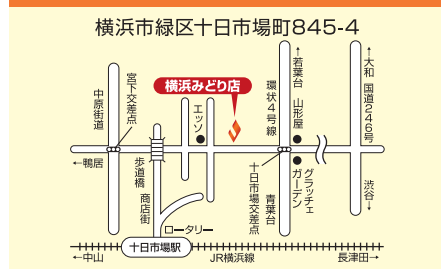


東京ガスライフバル町田 東京ガスライフバル澤井(株)
電話受付時間 月～土 9:00～19:00 日・祝 9:00～17:00

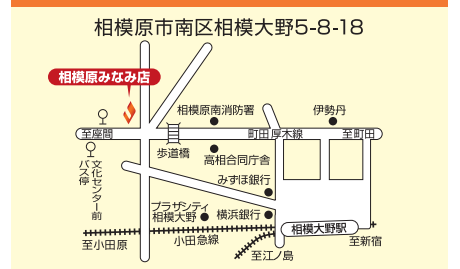
まちだ店 TEL.042-722-5347



横浜みどり店 TEL.045-985-1717



相模原みなみ店 TEL.042-701-5003



町田商工会議所ニュース 6月号
第三種郵便物認可 令和元年5月20日発行(第278号)

発行 町田商工会議所

TEL 042-722-5957
FAX 042-729-2747
〒194-0013 東京都町田市原町田3-3-22

印刷製本 福川印刷株式会社
TEL 042-791-2411
FAX 042-789-7313

定価100円(税別)
本誌の購読料は会費に含みます

— お気軽にお問合せください!! —